

造林事業請負契約書（案）

- 1 事業名 造林事業請負(湯沢皆瀬地区、地拵・植付・除伐)
- 2 事業場所 秋田県雄勝郡羽後町中仙道字松倉沢国有林89林班な小班外
- 3 事業量 地拵 0.80ha 植付 0.80ha 除伐 5.39ha
- 4 事業期間 契約締結日の翌日から
令和6年11月15日まで
ただし、作業種別又は箇所別の事業期間は、別紙事業内訳書のとおり
- 5 請負金額 金 円也
(うち取引に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税」という。)額
金 円也)
- 6 技術提案事項の履行確保
別紙1のとおり
- 7 選択条項 別冊約款中選択される条項は次のとおりである。
(適用されるものは○印、削除されるもの×印。)

適用削除の区分	選択事項		選択条項
×	契約保証金の納付		第4条第1項第1号
×	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供		第4条第1項第2号
×	銀行、発注者が確実と認める金融機関等の保証		第4条第1項第3号
×	公共工事履行保証証券による保証		第4条第1項第4号
×	履行保証保険契約の締結		第4条第1項第5号
×	支給材料及び貸与品		第15条
	部分払	月1回以内	第38条
×	前金払	分の 以内	第35条第1項
×	中間前金払		第35条第3項
×	国庫債務負担行為に係る契約の特約		第40条

8 支給材料及び貸与物件

品名	品質規格	数量	引渡予定場所	引渡予定月日
なし				

上記の事業について、発注者と請負者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び令和6年3月25日に交付した国有林野事業造林事業請負契約約款によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は、別紙共同事業体協定書により契約書記載の事業を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和6年 月 日

発注者 住所 秋田県湯沢市田町二丁目6番38号
分任支出負担行為担当官
秋田森林管理署湯沢支署長 小林 貞成 印

請負者 住所

氏名 印

別紙 1

技術提案事項の履行確保

受注者は、令和6年 月 日付けで提出のあった技術提案書で提示した技術等については、次のとおり評価された項目及び内容の履行を確保するものとする。

項 目	評 価	内 容
事業計画の工程管理		事業計画の工程管理及び工程管理に係わる工夫・提案
事業の計画・実施に係わる 提案事業計画		事業計画上の考慮事項に係わる工夫・提案
		自然環境への配慮、生産性向上に係わる工夫・提案
		品質管理に係わる工夫・提案
		安全対策に係わる工夫・提案

(注) 評価された項目について (○印) を記載

事業内訳書

湯沢皆瀬地区、地拵・植付・除伐

No1

記入番号	作業種及び作業手段	林小班	数量(本数)	単位	事業期間	森林事務所	備考
1	地拵 機械 枝存	89な	0.80	ha	契約日翌日 ~ 7月31日	湯沢	
	小計		0.80	ha			
1	植付 人力	89な	0.80 (1,600)	ha (本)	契約日翌日 ~ 7月31日	湯沢	スギ コンテナ苗 2,000/ha
	小計		0.80 (1,600)	ha (本)			
1	除伐 人力	18む	0.41	ha	契約日翌日 ~ 11月15日	湯沢	
2	〃	1065に5	0.90	ha	契約日翌日 ~ 11月15日	皆瀬	作業期間の 指定あり
3	〃	1065と	1.18	ha	契約日翌日 ~ 11月15日	皆瀬	作業期間の 指定あり
4	〃	1065と1	0.91	ha	契約日翌日 ~ 11月15日	皆瀬	作業期間の 指定あり
5	〃	1065ち	0.69	ha	9月1日 ~ 11月15日	皆瀬	作業期間の 指定あり
6	〃	1065ち3	0.52	ha	契約日翌日 ~ 11月15日	皆瀬	作業期間の 指定あり
7	〃	1065ち4	0.50	ha	契約日翌日 ~ 11月15日	皆瀬	作業期間の 指定あり
8	〃	1065ち5	0.28	ha	契約日翌日 ~ 11月15日	皆瀬	作業期間の 指定あり
	小計		5.39	ha			